

超高齢社会における自治体広報誌の配布方法を考える

千葉県野田市 星 伸明



第 1 章 研究の背景と目的、方法

第 1 節 研究の背景

千葉県野田市では、市政に関する必要な事項を市民に周知し、その理解を深めてもらうために広報誌「市報のだ」を発行している。「市報のだ」は、1日号と15日号の月2回発行されており、発行部数は51,000部である。市内の自治会・町内会を経由して、会員の各家庭に届けられている。

平成30(2018)年10月末現在で、野田市の人口15万4,685人に対し、うち65歳以上の高齢者は4万6,112人で人口の29.8パーセントを占めている。

超高齢社会で組織体力の低下が懸念される自治会・町内会に、今後も肉体労働である「市報のだ」の配布作業を委託し続けることについて市や自治会・町内会の双方が不安視し、ほかの配布方法への変更を検討するのは当然の趨勢である。

加えて、「市報のだ」は自治会・町内会を経由して市民に配布されるため、いずれにも加入していない市民は近隣の公共施設で入手するか、市ホームページで閲覧するしかない。それを不便と感じる市民が配布方法変更の検討を求め、「市報のためだけに自治会・町内会に加入したくない」「市税を負担しているのだから全員平等に市報配布すべき」「自治会・町内会の負担を減らすべきだ」などの意見を広報広聴課に寄せることも少なくない。



図1：本研究の出発点

配布方法の変更検討は行政の裁量であるが、これまで機能していた自治会・町内会経由のツールをなくしてしまうことで、全ての自治体で懸念されている「自治会加入率の低下」「自治会での防犯・防災やレクリエーションなどの活動力低下」などの問題に対して、かえって深刻化させてしまう結果になってはならない。

第 2 節 研究の目的と方法

自治会経由とは、市の業務を自治会・町内会に押し付けているだけなのだろうか。その検証とこれからの時代に求められる広報誌の配布方法を、フロー図(図2)の通り、「配布方法の検討」と「自治会・町内会の役割」の2点から考察を進め、それぞれの結論を相互に補完するものとして本稿の提言としたい。

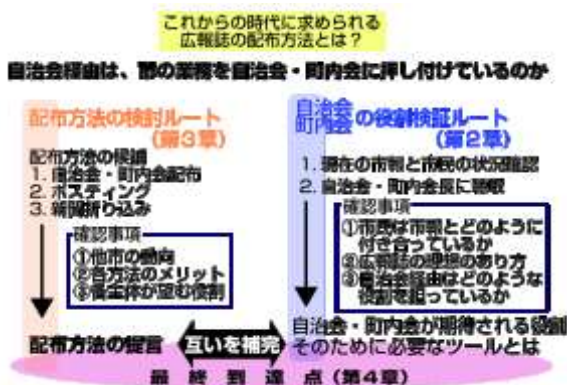


図2：本研究のフロー図

「自治会・町内会の役割検証ルート」の第2章では、野田市民と「市報のだ」との関係性や広報誌配布の労力、自治会・町内会による配布が担う地域での役割と課題に焦点を当てる。第1節では広報の成り立ちを、第2節では野田市民の「市報のだ」通読率と記事内容から市民読者の具体像を、第3節では自治会・町内会長に聴取し、その労力と効果について明らかにする。「配布方法の検討ルート」である第3章では、近隣自治体の事例を紹介し、各配布方法の特色を把握する。第1節では近隣自治体の事例紹介を、第2節では配布方法を比較する。第4章では、第2章と第3章で得られた知見を総括し、これからの時代に適し、かつ自治会・町内会の活動に資する広報誌の配布方法を提言する。

最後に、本稿で追究しようとするのは、単に最大多数の市民に最も少ない支出で広報誌配布できるコストパフォーマンス上の最適解ではない。あらゆる自治体が「少子高齢化」「人口減少」「財政緊迫」「防災」「住民交流の減少」などの課題に長期ビジョンで取り組まなければならない時代において、支出の最小化は当然であるが、ひとつの行政ツールに可能な限り多数の行政効果を担わせるのもまた、時代に求められる行政の責務である。

本稿では、前出した市民の声を行政への要望としてだけではなく進行する自治組織の衰弱化の表れとも捉え、現在の自治会経由が自治会・町内会でどのような役割を担っているのかを把握した上で、それを失わず、かつこれからの時代に必要とされる役割を見極め、広報誌の配布方法を提言していきたい。

第2章 広報誌配布の現場

第1節 広報の成り立ち

公益社団法人日本広報協会のホームページ（公益社団法人日本広報協会HP「広報研究ノート 広報理論」）

でも紹介されているように、日本での「広報」は、戦後

日本において日本の非軍事化と民主化を実現させようとした連合国軍総司令部（以下、GHQ）に端を発する。GHQは当初、日本占領後の行政プランをアメリカ軍政による直接統治で断行しようとしていたが、想定以上に日本が早期に降伏したことで、欧米と異なる文化と社会構造に加えて複雑な言語を持つ日本に対し、行政プランの立案と専門家の確保が不十分だったため、計画を変更し、少数の専門家で組織されたGHQセレクションによる日本政府を通じた間接統治を採用せざるを得なかったとされている。

そこで、GHQが間接統治における非軍事化と民主化の政策推進に利用しようとしたのが、「Public Relations」（以下PR）である。日本の中央・地方官庁にPRの原則と技術を啓もうし、実践化を強く推進するGHQに対して、これまでPRの概念がなかった日本が試行錯誤していた様子が、当時PRに「弘報」「公報」「広報」「報道」「情報」「渉外」「秘書」という多様な訳語が当てられていたことからわかる（のちに「広報」に統一）。

PRの直訳は「大衆・公衆との関係」となり、大衆・公衆とのより良い関係を構築・維持することが目的である。そういった意味で、PRは行政機関から住民に伝達されるだけのものではなく、住民から行政機関に意見がくみ上げられる双方向の機能を持つものであることは、現代の広報においても変わらぬところである。

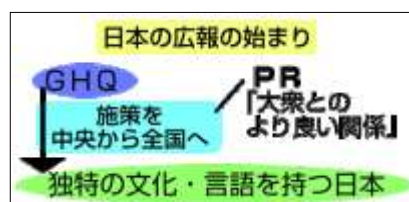


図3：日本での広報の始まり

「広報のだ」の歴史は、昭和 29 (1954) 年発行の 11 月 1 日号から始まる。創刊に際し、当時の野田市長である戸辺織太郎氏がその紙面挨拶のなかで、刊行の目的と原則を市政全般の出来事や議会活動、施策を速やかに周知し、市民の意見を取り入れ市勢の進展に寄与するためと表明する一方で、その精神面として広報誌が「市民と市政との結合を温かい血管によって」「市内を明るく照らす燈台」「同床異夢の解消」を念ずるためと謳っている。

つまり、市政に関する必要な事項を市民に周知し、その理解を深めてもらうだけでなく、市民を結び付け、その協力と参画を促す双方向性を担うのが広報であり、その手段が広報誌なのである。

また、自治体が広報誌を発行しなくてはならないという法律や法令はない。

なお、自治体は税金について予算決算を公表し報告する必要がある、その手段として一般的に広報誌が利用されているが、必ずしも広報誌でなければならないという法的根拠はないため、予算決算公表の必要性が広報誌発行の必要性を担保するものではない。

第 2 節 野田市民と「市報のだ」

野田市民は、どれくらい「市報のだ」を読んでいるのか、どうやって「市報のだ」を取得しているのか、どのコーナーをよく読んでいるのかを知ることで、どれほどの市民が現状の市報内容と配布方法を支持し、また、どれほどの市民が市の広報活動に消極的なのかを把握することができる。

ここでは、第 15 回野田市民意識調査 (平成 28 年 3 月発行) を参考に、「市報のだ」が野田市民に果たしている役割や需要のある情報を求めていきたい。

第 15 回野田市民意識調査報告書	
調査目的	市民のまちづくりに対する意識の変化や、これまでの施策の変化、市政についてのご意見・ご要望を幅広くお聞きし、市政運営に役立てるため
調査地域	野田市全域
調査対象	市内に居住する満 20 歳以上の男女個人
標本数	3,000 人
標本抽出	住民基本台帳からの無作為抽出
調査方法	郵送配布・郵送回収
調査期間	平成 27 年 9 月 11 日 (金曜日) ~ 9 月 30 日 (水曜日)

質問 1 : 「市報のだ」をどれくらい読んでいますか。次の中から 1 つだけ選んでください。

選択肢	合計 (1,884)	男性 (764)	女性 (1,014)
①ほとんど毎回読む	54.1%	51.6%	55.8%
②ときどき読む	30.3%	31.2%	29.8%
③あまり読まない	5.4%	6.5%	4.7%
④ほとんど読まない	8.2%	9.3%	7.4%
⑤無回答	2.1%	1.4%	2.3%

「①ほとんど毎回読む」と「②ときどき読む」が合わせて 84.4 パーセントの市民が読んでいる。居住年数別ではどの年代でも①と②の合計は 60 パーセントを超えているが、居住年数 3 年未満の世帯では①の割合が最小の 25 パーセントであり、居住年数が少ないほど「市報のだ」を目にしていない。

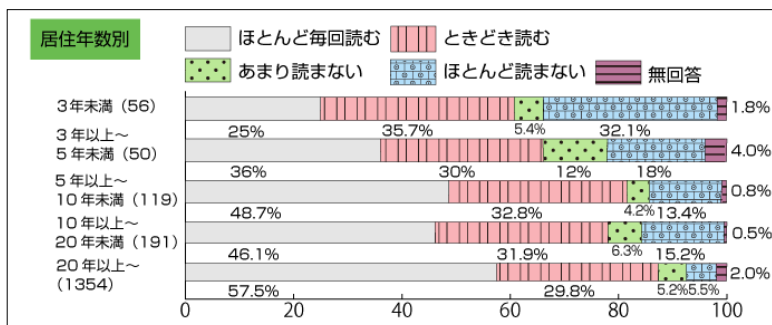


図 4 : 「市報のだ」を読む頻度 (居住年数別)

質問 2 : 「市報のだ」をどのように入手していますか。次の中から 1 つだけ選んでください。

選択肢	合計 (1,884)
①自治会・町内会による配布	86.5%
②市役所に取りに行く	1.6%
③公民館か出張所へ取りに行く	2.3%
④図書館で読んでいる	0.3%
⑤ホームページの PDF 版	1.1%
⑥「市報のだ」を知らない (入手していない)	5.2%
⑦その他	1.4%
⑧無回答	1.5%

主配布方法である「①自治会・町内会による配布」が 86.5 パーセントであり、自治会や町内会に加入していない市民の方に推奨している②～⑤の 5.3 パーセントと合わせて 9 割以上を占めているのは望ましい。居住年数別では、どの層も①の割合が 5 割以上となっているが、年数が短ければ短いほどその割合が減少している結果は質問 1 と同一であり、年数が短い世帯を若い世帯 (新しく引っ越してきた世帯) と仮定すれば、若い世帯が自治会に加入しない問題が顕在化している。

が短ければ短いほどその割合が減少している結果は質問 1 と同一であり、年数が短い世帯を若い世帯 (新しく引っ越してきた世帯) と仮定すれば、若い世帯が自治会に加入しない問題が顕在化している。

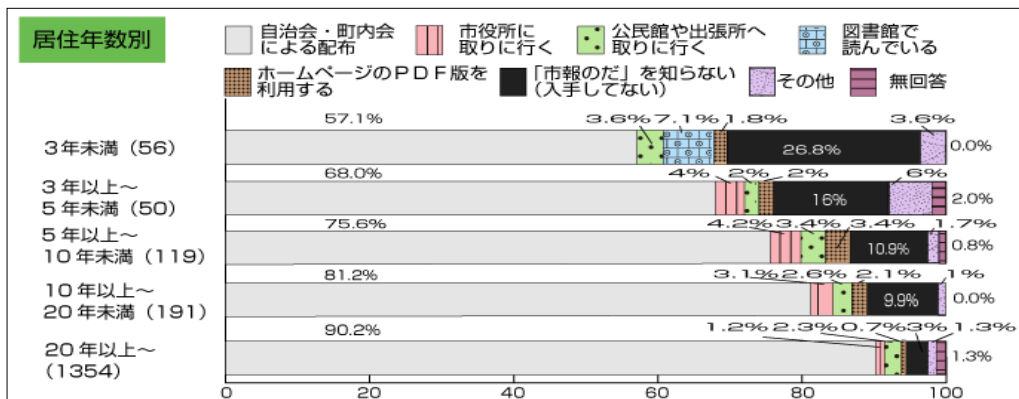


図 5 : 「市報のだ」の入手方法 (居住年数別)

質問 3 「市報のだ」の中でよく読む記事は何ですか。次の中から主なものを 3 つ以内で選んでください。

選択肢	合計 (1,884)	選択肢	合計 (1,884)
①特集記事 (最新の市政の動き)	56.8%	⑪相談日案内	3.3%
②市民訪問	2.4%	⑫わが家の天使	3.9%
③紙上公共施設見学会	2.4%	⑬のだっこクイズ	2.5%
④地区社協訪問	1.0%	⑭休日当番医	25.9%
⑤トピックス・フォト短信	2.0%	⑮野田の文化遺産	6.7%
⑥わが家の自慢料理	7.9%	⑯相談室の窓	4.7%
⑦なつかしの写真館	6.2%	⑰身近な法律の話	15.9%
⑧おしらせ・伝言板	29.0%	⑱健康ガイド	15.1%
⑨医師会だより	8.0%	⑲リサイクル情報コーナー	14.0%
⑩野田・ふるさとめぐり	9.3%	⑳その他・無回答	11.2%

支持の多かった記事上位 5 つを並べると、1 位「①特集記事 (最新の市政の動き)」、2 位「⑧おしらせ・伝言板 (市内イベントの告知)」、3 位「⑭休日当番医」、4 位「⑰身近な法律の話」、5 位「⑱健康ガイド」となる。

以上の 3 つのアンケート回答をまとめると、全体のうち、約 8 割は自治会・町内会経由で配布された「市報のだ」をしっかり読む長年野田市に居住する市民であることがわかった。

残る約 2 割が自治会・町内会に加入しておらず、「市報のだ」もあまり読まない居住年数の短い市民であり、すなわち現在の配布方法でカバーされていない市民となる。

居住年数の短いという点を年齢の若い世帯や結婚後新生活を野田市で始める若い世帯と読み解いて言い換えれば、若者の単身世帯や体調を崩しやすい年少の子どもを抱える若い

夫婦世帯は、自治会・町内会への加入に消極的であるが、潜在的に市内イベントや休日医療、予防接種・健康診断の情報にニーズがあると想定することができる。

この節の分析では、若い世帯に自治会・町内会の有効性を感じさせて入会させれば市報配布のカバー率は上昇し、市報に有益な情報が掲載されていると理解されれば市報を求めて自治会・町内会の加入率が上昇することになる。

最後に、参考事例として、公益社団法人日本広報協会が主催する平成 30 年全国広報コンクール広報紙市部で特選（総理大臣賞、読売新聞社賞）となった、愛媛県西予市の「広報せいよ」の分析を通じて、広報誌が今求められている要素を抽出していきたい。

表 1：平成 30 年全国広報コンクール広報紙市部特選「広報せいよ」の評価点

審査員	評価点の抜粋
川上和久 国際医療福祉 大学教授	・地域に魅力を感じる人たちの前向きな姿勢を伝えるのが行政広報の使命 ・人口減少抑止につながる地域活性化は、どの自治体にとっても最優先に取り組まなければならない喫緊の課題となっており、(中略) その地域に魅力を感じる人たちの前向きな姿を伝えることが、行政広報誌の使命だ
半沢幹一 共立女子大学教授	・限界集落という現実に対して、その住民たち自身が立ち上がった「遊子川もりあげ隊」の物語。行政広報なのに、行政の関与がまったく出てこない。それでいいのかと思いつつも、見事に潔い。
渡邊敏之 情報デザイナー	・『ピンチはチャンスに切り替えられる』と読者に伝える特集につくり上げている。そしてこれは、読者である西予市民全体にとってのプライドとなる特集だ ・そこに暮らす住民の「行動のプロセス」を読むことができる魅力的な記事。住民たちがこの行動を楽しんでいることがよく伝わる

「広報せいよ」の特集は、「人は減る けれど私たちに夢がある」のフレーズから始まる（写真 1）。山奥の過疎地域に住む住人である西勝海氏がふるさとを元気にしたいと一念発起し、それが市外にも評判となる「遊子川もりあげ隊」や「リコピンズ」などの活動となり市に少しずつ活気が戻り始めて、冒頭のフレーズにつながる流れである。「行政の関与がまったく出てこない」（半沢氏）なかで、「地域に魅力を感じる人たちが前向きな姿勢」（川上氏）で「プロセスを楽しんでいる」（渡邊氏）姿が「夢がある」というフレーズに、行政発の美辞麗句ではなく、いかにも隣の住民が言っていそうな親近感を持たせ、読者に我が町のストーリーと自負させるのである。

※月刊「広報」平成 30 年 6 月号より引用



写真 1：「広報せいよ」10 月号 2 面 3 面

要素を抽出すると、「過疎が進行し消滅の危機にある限界集落」で「自分たちがふるさとを守るんだと活動を始めた住民」が発火点となり、「感化された近隣の住民」も立ち上がり、それが話題となって「市内外から人」を呼び、その物語を「広報誌で読む住民」という構造（図 6）となる。「住民全員が主役」というストーリーが成立しているのである。

少子高齢化や防災、バリアフリーなど、自治体が取り組まなければならない問題は、多岐にわたり、かつ深刻だ。しか

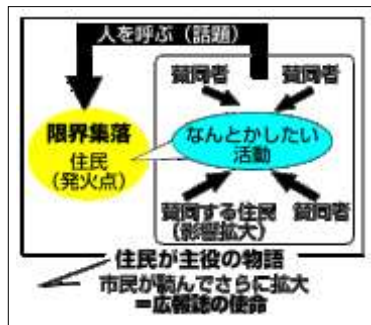


図 6：広報誌が果たすべき使命

し、このような負の問題に市が対策施策を行いましたとただ「お知らせ」するのではなく、問題に取り組む住民を主役に据えてその熱意を市全体に伝播させることが、今、広報誌に求められる役割なのだと言われている。

いつも時代も情熱の火を持つのは市民であり、それを集めて地域の炎とするのが自治会・町内会のつながりであり、その熱を市全体に拡散させるのが市（行政）である。

第 3 節 広報誌配布を担う自治会・町内会の負担と役割

野田市の自治会・町内会の推移表（表 2）を確認してみると、6 年間で加入世帯数は 484 世帯減少で加入率は 4.83 ポイントの減少となっている。

加入率減少の主因は、分母である市世帯数で増加した 3,777 世帯を取り込めていないことである。仮に 3,777 世帯のうち、平成 30 年度基準で 68.6 パーセントが自治会・町内会に加入していたと計算すると 2,591 世帯（3,777 世帯×68.6 パーセント）

表 2：自治会加入率（各年 6 月 1 日）※自治会数は文章配布団体を含む

年度	自治会・町内会数	加入世帯数	加入率	市世帯数	人口
平成 30 年	403	46,237	68.60%	67,403	154,458
平成 29 年	398	46,231	69.56%	66,458	154,736
平成 28 年	392	46,454	70.64%	65,302	155,239
平成 27 年	391	46,421	71.59%	64,840	155,568
平成 26 年	391	46,571	72.60%	64,151	156,114
平成 25 年	391	46,721	73.43%	63,626	156,768

期間	自治会・町内会数	加入世帯数	加入率	市世帯数	人口
6年間	-12	-484	-4.83ポイント	+3,777	-2,310

となり、想定加入率は 72.4 パーセント（{2,591 世帯+46,237 世帯}÷67,403 世帯）となり、5 年前の水準をほぼ横ばいで維持できる計算になる。

人口が増えずに世帯のみが増えていることから、従来から野田市に住んでいた人がこれまでの世帯から分離して市内で新生活を始めるも、自治会・町内会には加入しないというライフスタイルが浮かび上がる。これは、第 2 章第 2 節で得られた分析結果と一致している。

市報 1 部は平均 30 グラムで、1 包（市報 200 部）では 6 キログラムである。平成 30 年 6 月 1 日時点で、403 自治会に 46,237 世帯が加入していることから、平均値では 1 自治会で市報 115 部の割り当てとなり、約 3.5 kg 分の市報を配布していることになる。



写真 2：「市報のだ」梱包イメージ

「市報のだ」が配送される経緯を確認する。「市報のだ」は市役所から自治会・町内会長の自宅に業者が配送。自治会・町内会長が届いた市報を班ごとの部数に仕分けし、自転車などで移動して、班長の自宅のポストなど指定の場所に配置する（写真 3）。会長と班長が直接会う機会でもあり、情報広報の場としても有益（写真 4）であ



写真 3：会長が班長の自宅に配達

る。班長が会員の自宅まで「市報のだ」を配送し、配達完了となる。

自治会・町内会にとって、広報誌の配布はどれくらいの負担なのか、どのような役割を担っているのか、自治会・町内会長へのヒアリングと「市と自治会の事務事業見直し協議」（平成 30 年 8 月 24 日）の議事録から考察したい。



写真 4：会長と班長が情報共有

表 3：柳沢第一自治会へのヒアリング内容

質問内容	柳沢第一自治会
構成員	113 世帯
全世帯配布に必要な時間	(会長→班長) 40 分、(班長→班員) 即日か翌日
肉体的負担を感じるか	感じない
配布の工夫 (自治会長→班長)	・不在時には門扉を開けて玄関の軒下に置くなど、不在時の取り決めをしておく。 ・直接渡せないときはビニールに入れて保存しておく
自治会配布の利点	・ 意思の疎通 ＝直接会話できるので近隣の家で認知症や寝たきりになっているなど家人の情報を共有 ・ 防犯の徹底 ＝通行人への声掛けで防犯の雰囲気作りと違法駐車や不法投棄などがあれば交番へ通報
自治会配布は自治会の加入促進となるか	班長によっては自治会に加入していない世帯にも好意で配布しているので、市報の配布だけでは加入に直接はつながらないと思う。
若い世帯は自治会に加入しているか	あまり入っていない。 地域のつながりが煩わしい人や自治会費の使い道に不信感を持つ人もいる。
ほかに望ましい配布方法があるか	家と家をつないでいるような感じがしている 自治会配布が望ましい 。ポスティングや新聞配布などで各家庭に直接届くのは家々が孤立していくように感じる。
自治会が社会で担う役割	助け合いの基準。これから到来する行政機関による公助が期待できない時代には共助がますます重要な時代になる。

表 4：岩名第一町内会へのヒアリング内容

質問内容	岩名第一町内会
構成員	900 世帯
全世帯配布に必要な時間	(会長→班長) 即日か翌日、(班長→班員) 即日か翌日
肉体的負担を感じるか	感じない。
配布の工夫 (自治会長→班長)	・町内会で有志を募って班長の自宅に市報を送付 ・トレードマークになる腕章とエプロンをつけて配布 ・事前に配置場所を決めておく
町内会配布の利点	・ 町内会の状況把握 ＝草の生え具合を見て空き家を確認 ・ 活動の可視化 ＝配布時の腕章とエプロンで自治会の活動をアピール
町内会配布は自治会の加入促進となるか	近隣に市報を配置している公共施設があるのでならない。
若い世帯は自治会に加入しているか	休日は家族サービスに使われる、未加入のデメリットがないのでわざわざ加入しない。
ほかに望ましい配布方法があるか	町内会による配布物も一緒に配布できる自治会配布が望ましい 。新聞を 2 部 3 部取っていたり、新聞を購読していなかったりする世帯もある。
自治会が社会で担う役割	防犯や防災、おまつりなど、コミュニケーションの場。万が一の事態のための横のつながり

表 5：古布内堀の内自治会へのヒアリング内容

質問内容	古布内堀の内自治会
構成員	17 世帯
全世帯配布に必要な時間	(会長→班長) 即日、(班長→班員) 即日
肉体的負担を感じるか	感じない
配布の工夫 (自治会長→班長)	・世帯数が少ないので、会長が直接すべての家庭に配布 ・自治会内の情報交換＝世間話が情報源、2 世帯 3 世帯での交流が多い。 ・見回り活動＝地理的条件と高齢化により普段から人通りのない区域内で不審者や車などがいないかパトロール
町内会配布の利点	
町内会配布は自治会の加入促進となるか	古くからの会員がすべてで、新しく引っ越してくる世帯がない。
若い世帯は自治会に加入しているか	新規世帯は越してこないが、古くからの世帯で世代交代の際に脱退してしまう恐れ。
ほかに望ましい配布方法があるか	自治会配布が望ましい。高齢者が多いので市報とチラシを混同してしまう。よその世帯と会話する数少ない機会、その際はおかずなどのおすそ分けなども。
自治会が社会で担う役割	積極的な防犯や防災だけでなく、ごみの出し方などの地域のルールを周知する基盤

(表 3～5) 自治会・町内会の会長と配布担当者へのヒアリングにより筆者作成

まず、今回のヒアリングでは、組織規模の異なる 3 団体で聴取を行ったものであるが、「広報誌配布の肉体的負担」と「組織内での広報誌配布が担う役割」に注目して論じたい。

本稿の出発点の 1 つは、高齢化した自治会や町内会には「市報のだ」の配布が重荷ではないかという懸念であった。しかし、こちらの懸念に反し、どの団体も肉体的負担を感じていないどころか、自転車移動などが定期的な運動となり、かえって健康に良いと話す会長もあり、「高齢者＝運動を忌避」だから肉体的労働には向かないのではという配慮を覆す結果となった。

後者については、どの自治会・町内会長も、広報誌の配布を自らの団体の組織強化のために役立てていた。配布作業の実務とは、会長や班長が区域内を自ら移動することであるため、必然的に区域内で異常がないか把握でき、班員同士の交流が生まれる。「会長による見回りは当然の日常業務に思われるかもしれないが、個人のプライバシーが尊重される今の世の中では、なにかの大義名分がなければ、かえって自分が不審者になってしまう」と異口同音に話す会長が、プライバシーと地域の安心安全の両立が難しい時代だと回答していたのが印象的であった。



写真 5：配達を兼ねた見回り

また、今回個別にヒアリングを行った 3 団体以外に、全体の意見を把握するため、平成 30 年 8 月に開催された「市と自治会の事務事業見直し協議」における自治会の意見を採用したい。本協議は、29 年

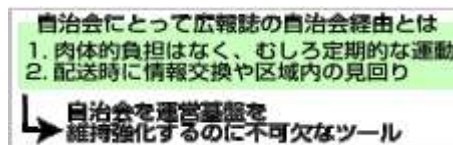
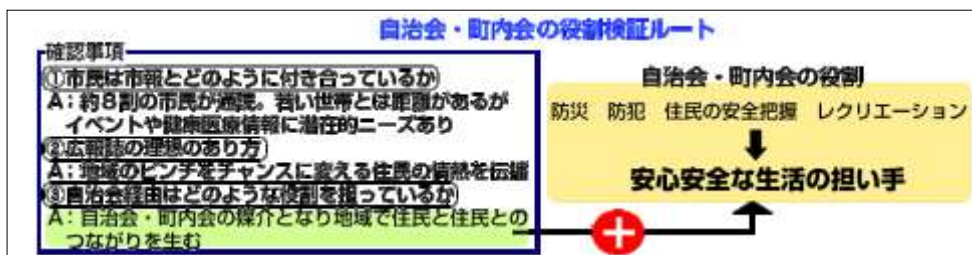


図 7：自治会にとって自治会経由が持つ役割

度から行っている全庁的な事務事業の見直しにおいて、自治会と共に進める事前協議が肝であるとの考えの下、市と自治会連合会の出席により行われているものである。その場で議論された市報の自治会・町内会配布については、「それほど負担になっていない」「4 月の最初は配布物も多く、ポストに入らないから雨対策としてビニールをかけて玄関に置いたりする時は大変だが、それ以外はそれほど苦労していない」「文書配布の件で班長から苦

情を言われたことはない」「行政文書の配布が大変なのではなく、イベント開催のための打ち合わせなどの会議に出るのが嫌だという意見が多かった」と負担とは感じていない旨の発言が出席者からなされている。

ヒアリングや協議の内容から、自治会・町内会は自らの存在価値を防犯や防災、班員の近況把握、レクリエーションによる住民交流など、安心安全な生活の担い手であることと自負し、今後ますますその必要性が高まる上で、基盤を維持強化するのに市報配布は必要



不可欠なツールであると認識されていることが確認できた。

図 8：自治会・町内会の役割検証ルートのみとめ

第 3 章 近隣市事例に見る配布方法とその特色

第 1 節 近隣市の事例紹介

近隣市の広報誌配布方法の紹介に当たっては、その組織規模や地理的条件から、普段より行政機能の参考としている東葛 6 市（野田市、松戸市、柏市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市）を取り上げたい。

表 6：東葛 6 市の広報広聴活動（平成 29 年度市町村広報広聴活動に関する調査結果）

市名	主配布方法	規格	年間発行数	発行部数（主配布方法）	発行経費	配布経費
野田市	自治会経由	A4	24 回	51,000 部 (47,874 部)	19,517 千円	4,940 千円
松戸市	新聞折り込み	タブロイド	24 回	181,700 部 (167,175 部)	32,779 千円	40,520 千円
柏市	新聞折り込み	タブロイド	24 回	142,680 部 (135,213 部)	49,474 千円	36,621 千円
流山市	新聞折り込み	タブロイド	36 回	59,000 部 (55,238 部)	14,398 千円	18,730 千円
我孫子市	新聞折り込み	タブロイド	24 回	50,000 部 (43,167 部)	25,393 千円	8,527 千円
鎌ヶ谷市	新聞折り込み	タブロイド	24 回	39,000 部 (32,010 部)	8,913 千円	6,068 千円

東葛 6 市において、野田市以外はすべて、タブロイドによる新聞折り込みである。規格にタブロイドが採用されている理由は、新聞が各家庭の郵便受けに入れられる際にはたいい三つ折りにされるため、タブロイド以外では上手く三つ折りにできないためであると推測される。また、配布経費の面で、業者と契約する新聞折り込みよりは、自治会・町内会に委託する自治会経由の方が経費を抑えられる傾向にあるが、状況に応じるため、他市が実施しても必ずしも同程度になるわけではない。

第 2 節 配布方法の比較

市報の主な配布方法として、新聞折り込みやポスティング、自治会経由の 3 種類が挙げられる。この節では、それぞれの配布方法のメリットやデメリット、適した規格について比較したい。

なお、上記の方法以外にも、公共施設や郵便局、駅、コンビニエンスストアでの設置配

布やインターネットでの公開、スマートフォン用アプリでの配信などによる配布がされているが、いずれもその利用規模から主たる配布方法に求められる水準に至っていないので、今回の比較からは除外する。

表 7：配布方法のメリットとデメリット、適した規格

方法	メリット	デメリット	適した規格
新聞折り込み	<ul style="list-style-type: none"> 市役所の労働負担が少ない 新聞業者のノウハウがある 市報がいつも決まった時間（新聞の配達時）に届く 	<ul style="list-style-type: none"> 委託費が高い チラシに紛れやすい 新聞購入世帯の減少傾向 新聞を複数購読していると重複する 地域によって営業する新聞業者が大きく変動する 	<ul style="list-style-type: none"> タブロイド
ポスティング	<ul style="list-style-type: none"> 市役所の労働負担が少ない 過不足なく全戸配布が可能 	<ul style="list-style-type: none"> 委託費が高い 誤配の恐れ 	<ul style="list-style-type: none"> 特になし
自治会経由	<ul style="list-style-type: none"> 委託費が低い 自治会の連絡ツール 	<ul style="list-style-type: none"> 各自治会の組織体力に依存 未加入者には原則配布しない 届く時間があいまい 	<ul style="list-style-type: none"> 特になし



写真 6：タブロイドイメージ



写真 7：A4イメージ

市報を保存している市民にとっては、まとめやすいのはA4であるが、一般的な配布方法である新聞折り込みでは、三つ折りにすることができないので形状の相性が悪い

新聞折り込みやタブロイド、自治会経由には、それぞれメリットとデメリットが存在する（表 7）。そのメリットに着目し、これまで本稿で検討してきた主体である、「行政機関」「自治会・町内会」「市民」の 3 者の希望に沿って分類した（表 8）。

表 8：主体別の各配布方法におけるメリット

	行政機関の希望	自治会・町内会の希望	市民の希望
新聞折り込み	<ul style="list-style-type: none"> 市役所の労働負担が少ない 新聞業者のノウハウがある 	—	<ul style="list-style-type: none"> 市報がいつも決まった時間（新聞の配達時）に届く
ポスティング	<ul style="list-style-type: none"> 市役所の労働負担が少ない 過不足なく全戸配布が可能 	—	<ul style="list-style-type: none"> 全市民に平等の対応
自治会経由	<ul style="list-style-type: none"> 委託費が低い 	<ul style="list-style-type: none"> 自治会の連絡ツール（情報共有、防犯など） 	—

各主体が広報誌の配布に望む各配布方法のメリットを分類してみると、「新聞折り込み」はいつも決まった時間に届く、「ポスティング」は市民に平等に配布される、「自治会経由」は班員と班員を結び付けるつながりとなる自治会の連絡ツールに活用できる方法であることがわかる。自治会の連絡ツールとしての機能は「新聞折り込み」「ポスティング」にはない「自治会経由」最大のメリットであるが、会員以外には配布されない最大のデメリットも持つことは看過できない点である。

このように、「新聞折り込み」「ポスティング」と「自治会経由」は互いにメリットとデメリットが相反している配布方法であることがわかった。配布方法を選択するには、まちづくりの将来ビジョンの指針を見据えなければならないのであるが、今回の場合には、その将来のまちづくりで市は誰と共に歩むのかという点が最も重要な判断基準となるのである。

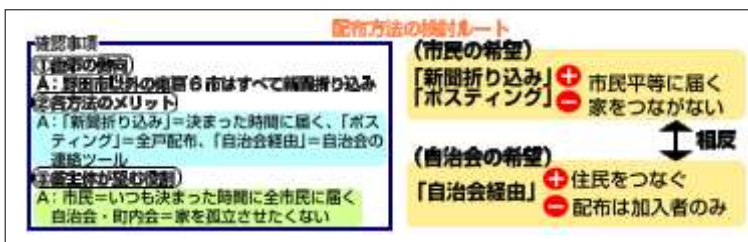


図9：配布方法の役割検証ルートまとめ

第4章 超高齢社会での自治体による広報誌の配布方法の提言

ここで原点に戻ると、本稿は、「高齢化で自治会・町内会配布は難しいのではないか」「全市民に不公平感なく配布するにはどうしたらよいだろうか」という目的の追究から始まったが、これまでの考察の結果、それぞれに最も適した配布方法を選択すると、もう一方の事態は解決できないという、相反する結果となった(図10)。このような結果になったのは、本稿では、「ポスティング」や「新聞折り込み」、「自治会経由」をただの事務手段と捉えて経費の大小だけで論じるのではなく、それぞれが市の運営そのものに与える影響も含めて検討しているからである。そして、我々が目指す市の運営とは、課題が堆積する「これからの時代」(①)に「広報の双方向性」(②)で住民との合意形成を進め、「住民が主役」(③)のことである。

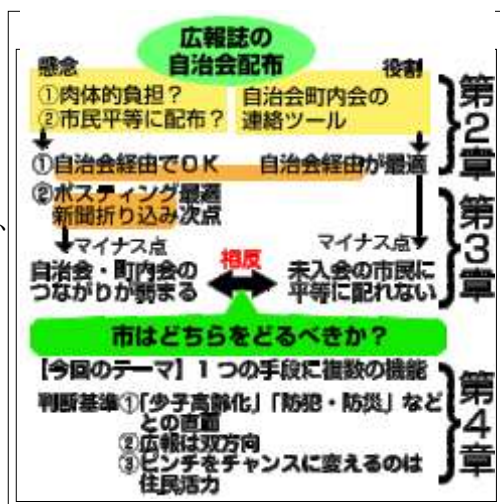


図10：本稿提言に至る枠組み

この章では、まとめとして、本稿のテーマである「1つの手段に複数の機能」の下、これまで得られた知見を通して、対処すべき問題を多く抱えるこれからの時代に市が選択すべき広報誌の配布方法について提言する。

【①複雑な課題に取り組む時代では地域の安心安全は住民が担う】

すべての自治体は、「少子高齢化」「防犯・防災」「介護」「老朽化したインフラ設備の更新」「財政緊迫」など、不退転の決意で望まなければならない数多くの問題に直面している。1つの問題に1つの解決策を講じては予算も人手も時間も足りない。増える一方の課題を減らすことができないのなら、1つの手段に横断的に複数の役割を持たせることが求められる。「自治会配布」では、本来の役割に加えて、共助の関係が構築されるので住民の安全確認や防犯・防災などは自然と地域が担うことになる。そして、住民間のパイプがしっかりとした自治会・町内会は、行政運営の代えがたいパートナーである。

【②自治会・町内会は市と対話する主体にも】

市の施策案を市民に問いかけ、市民の声を聴き、その地域の特性に合わせた独自の行政

運営を可能にさせるのが広報の広聴部分の役割である。市民の声を市政に反映させる代表的な制度に「パブリック・コメント手続き」や「審議会等への公募委員の導入」が挙げられ、どの自治体でも市民ひとりひとりの声を聴く制度はある。しかし、専門的知識を前提とする制度に躊躇してしまったり、行政に言うと言自分が大事に巻き込まれてしまうと不安視したりして、不安や不満に思っている口をつぐんでしまう市民もいるだろう。野田市では、行政と自治会・町内会が意見交換を行う全体会を年1回開催しているほか、代表者による連合会を年4回開催し、講師を招いての講演会やバス研修、新任者への研修などさまざまな活動が行われている。個人の意見は地域の意見にまとまり、かつ定期的に行政に伝える機会を持っていることから、対話の主体は自治会・町内会と言える。

【③ピンチをチャンスに変えるのは住民活力】

広報誌の使命とは、ピンチに立ち向かう地域の人々の前向きな姿を伝えることである。主役は住民であり、地域の元気の秘訣は住民の絆である。ヒアリングで会長が述べていたように、住民を結び付けるのは「自治会配布」である。

【提言】

超高齢社会における広報誌の配布方法として、「自治会経由」を提案する。

今回の考察過程で得られた実像は、会員の生活を守るという誇りと、プライバシーの最大尊重の時代での交流の難しさとの葛藤に苦心する自治会・町内会の姿であった。

「寝たきりや認知症の人がいないか」「共働きで昼間は不在の世帯が多い地域に不審者はいないか」「不法投棄はないか」などの情報は、安心安全な生活に不可欠である。広報誌は自治会・町内会によって配布され、自治会・町内会は広報誌配布時に会員の近況を把握し、防犯の意識で見守り、地域と交流する。互いに補完しあう関係となるのだ。

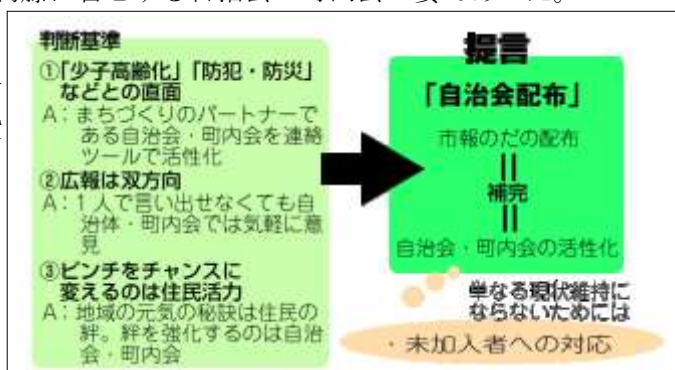


図 11：本稿提言

ただ「自治会経由」と結論しただけでは、現状と変わらず、また、すべての人に届ける課題も残る。現況の「自治会経由」で市報が届かない市民は、全市民のうちの約2割で、中心は自治会・町内会に加入しない若い世帯であると想定された。そのような世帯は、パソコンなどの情報機械に強く、交通手段を持つのでホームページでの閲覧や近隣公共施設での入手をお願いしたい。まずはホームページで市報を閲覧し、興味のある市内イベントや健康医療の情報を通じて市の魅力を知るところから始めてもらいたい。入手手段に乏しい高齢者世帯は、補助金の申請など必要とする内容も多いので、ケースワーカーなどが健康確認を兼ねた訪問で、広報誌で特に必要であるという内容をかみ砕いて提供する必要がある。

【「市報のだ」の記事内容に工夫で新規読者層を開拓】

市報を読んでいない2割の市民は現在の市報内容に興味を持っていないということもできる。

「市報のだ」1面を平成30年4月1日号から平成31年1月15日号まで確認してみると、すべての号で市の施策を紹介している（1月1日号は正月イメージ扉絵のため除外）。同様の期間（平成30年4月1日号から平成31年1月1日号まで）で「広報ながれやま」1面を確認してみると、29回中、施策の紹介は13回、イベントや観光情報、住民活動の紹介は16回となった。千葉県流山市とは、2005年のつくばエクスプレスの開通が市活性化の土台となり、「母になるなら、流山。」というキャッチコピー展開が毎年人口増加という結果につながり、「自治体別住みよさランキング・2018年版」（三菱UFJ不動産販売）で印西市、成田市に次ぐ千葉県内第3位に格付けされた市であり、若年層に支持されたまちである。これを参考に、毎号に施策を1面に持ってくるのではなく、四季折々に行ってみたくなるようなイベントや観光名所の情報に加え、平成29年度から実施している市内在住の自然科学系ライター岩槻秀明氏（通称「わびちゃん」）がYouTuberとなって市内の草花を現地で楽しくレポートする「ユーチューブを活用した市内草花広報」を紙面版として活用することで市民、特に若年層が興味を持って、思わず手に取るような市報づくりに努めたい。

同時に、市政などへの要望を書くことができるアンケートシートの配布を新たに提案する。アンケートシートを市報と同時に配布し、それを会員が班長へ、班長が会長へ、会長が自治会の声として取りまとめて市に提出することで、地域の問題を共有できた自治会の基盤は強固になり、かつ行政機関は広報の双方向性を確保することができる。

【まとめ】

全国的に見て、野田市ほどの規模の自治体では、「ポスティング」や「新聞折り込み」などによる広報誌の配布方法が一般的である。同時に、「自治会経由」から「ポスティング」「新聞折り込み」に変更するという事案はあっても、その逆は、行政の労力を自治会に負担させると捉えられかねないという観点から不可逆と思われる。

だからこそ、野田市の「自治会経由」は貴重な共存ツールとして、市と自治会が一蓮托生に歩む時代に、唯一無二のコミュニケーションメディアとなるのである。

【参考文献・参考ホームページ】

- 公益社団法人 日本広報協会（1997） 「月刊広報5月号」行政広報戦後史 小山栄

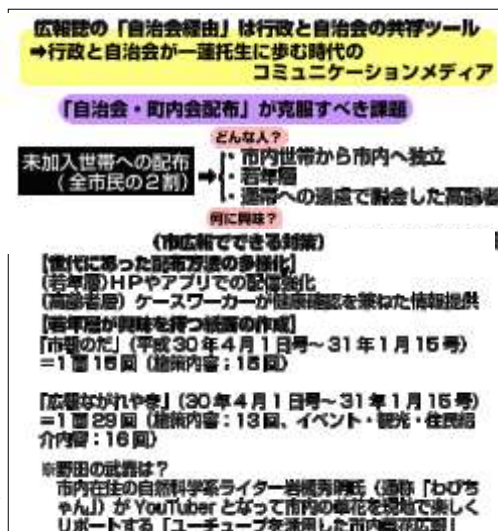


写真8：ユーチューブを活用した市内草花広報

三と日本広報協会（明治学院大学社会学部名誉教授 三浦 恵次）

- 公益社団法人 日本広報協会ホームページ 「広報研究ノート 広報理論」
<https://www.koho.or.jp/useful/notes/theory/theory04.html>
- 野田市（1954） 「野田市報第1号」
- 野田市（2016） 「第15回野田市民意識調査報告書」
- 西予市（2017） 「広報せいよ10月号」
- 公益社団法人 日本広報協会（2018） 「月刊広報5月号 No.792」平成30年度全国
広報コンクール審査結果
- 公益社団法人 日本広報協会（2018） 「月刊広報6月号 No.793」平成30年度全国
広報コンクール審査評
- 野田市ホームページ 大字別人口・世帯数（オープンデータ）
<http://www.city.noda.chiba.jp/shisei/johokoukai/opendata/1007577.html>
- 千葉県総合企画部報道広報課（2018） 「平成29年度市町村広報広聴活動に関する調
査結果」
- 三菱UFJ不動産販売ホームページ 「自治体別住みよさランキング・2018年版」
<https://www.sumail.com/useful/townranking/>
- 野田市ホームページ ユーチューブを活用した市内草花広報
[http://www.city.noda.chiba.jp/shisei/1016739/1016740/1016741/1010812/kusakoho/i
ndex.html](http://www.city.noda.chiba.jp/shisei/1016739/1016740/1016741/1010812/kusakoho/index.html)